

2022年度(第6回)青森県グランドシニアゴルフ選手権競技

期日 : 2022年6月20日(月)・21日(火) 午前8時30分スタート

場所 : 夏泊ゴルフリンクス

〒039-3301 青森県東津軽郡平内町東田沢10-230

TEL 017-759-2211 FAX 017-759-2212

主催 : 青森県ゴルフ連盟

1. ゴルフの規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 6月20日(月) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
6月21日(火) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
*本競技は、“18ホール終了を”もって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮する。
4. タイの条件 : 36ホールを終わり順位がタイの場合は、即日競技委員会の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーオフを行い、優勝者を決定する。その他タイの順位は最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーとし、以下最終ラウンドNo.10番～No.18番のマッチング・スコアカード方式により順位を決める。
5. クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに記載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つ者でなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。
例外—1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーは、このローカルルールから免除される。ールから免除される。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使用しなければならない。
現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド・ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA.orgで閲覧できる。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰:失格

46インチの長さを超えるクラブの制限:ローカルルールひな型G-10を適用する。

ストロークを行うときプレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行っていないのであれば、このローカルルールに基づく罰はない。

6. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーはキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型H-1.1」を適用する。

* なお、プレー形式はスルー・乗用カート・セルフとなります。

7. 競技終了時点 : 青森県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

8. 参加資格 : 男子:1952年(昭和27年12月31日)以前に誕生のハンディキャップインデックス25.4(申込み時)までを所持するアマチュアゴルファー。

(1) 青森県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員

(2) 青森県在住のJGAプレミアム会員

(注) 競技委員会は競技中を含め、いつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれかに一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

9. 賞 : 優勝～10位(参加人数により変更することがあります)

10. 参加申込み : (1) 青森県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員は所属倶楽部に参加料を添えて申込むこと。
申し込みを受けた倶楽部は、青森県ゴルフ連盟ホームページから申込むこと。

アドレス:<http://www.tga.gr.jp/ken/aomori>

(2) JGAプレミアム会員の参加希望者は開催倶楽部に参加料を添えて申込むこと。(現金書留)
申し込みを受けた開催倶楽部は、青森県ゴルフ連盟ホームページから申込むこと。

アドレス:<http://www.tga.gr.jp/ken/aomori>

11. 申込開始日 : **2022年5月23日(月) 午前10時から申込を受け付ける**

12. 申込締切日 : **2022年6月10日(金) 午後5時必着**

※ 締切り後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない。

13. 参加料 : 5,000円(プレー代は参加者自己負担)

* 参加料は申込締切日までに所属倶楽部か開催倶楽部へ納めること。

* 締切後の参加取り消しの場合は、参加料を返金しない。

※新型コロナウイルスの感染に起因する諸理由並びに当日の検温結果や体調不良による辞退については返金する。

14. 指定練習日 : 申込締切後から競技前日までの平日とする。
倶楽部会員は所属クラブを通じて予約し、参加料納付済の者だけ会員扱いとする。
倶楽部会員以外の選手は直接開催倶楽部にスタート予約し、参加料納付済の者だけ会員扱いとする。
15. 組合わせ : 組合せは、6月15日(水)に所属倶楽部宛通知する。但し、JGAプレミアム会員の参加選手は、開催倶楽部に直接確認を取ること。
16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、東奥日報社が取得する参加申込書の個人情報を次の目的の範囲内で他に(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これは①参加者に対する競技関係書類(組み合わせ表等)の発送及び配信、②選手権の開催に際し、選手権の関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ・学生の場合、学校名および学年)その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜方法による公表。
(4) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所、氏名、よる公表。電話番号等の公表。
17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の競技の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは青森県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体等による収録物、複製あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を青森県ゴルフ連盟に譲渡することを予め承諾することを要する。
18. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

【 競 技 規 定 細 則 】

1. 組み合わせは6月15日(水)に所属倶楽部宛に通知する。JGAプレミアム会員は直接開催倶楽部へ照会のこと。
2. 選手はスタート時刻30分前には受付を終了し、スタートの10分前には必ずティーイングエリア周辺に集合していること。
3. スタートのティアップの順序は組み合わせの順とする。
4. 2日目の組み合わせは成績順とする。
5. 競技は次打者マーカ制とする。
6. スルーで実施。(ハーフ終了後、軽食無料提供)
7. 競技中、携帯電話の使用を禁止する。
8. 競技中、距離計測機器による高低差を計測することを禁止する。(ゴルフ規則4.3a)

9. ローカルルールに定めのない事項は、すべて日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則による。
10. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

【 そ の 他 連 絡 事 項 】

1. 参加人員によっては、スタート時間を早めることがある。
2. 受付は、7時より行う。
3. 病気および事故などにより参加を取り止める場合は、必ず事前に所属倶楽部または開催倶楽部に書面にて届けること。
(FAXでも可)無断欠場の場合は、本年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。
4. プレー費は会員料金とし、飲食・物品購入は自己負担となり、各自精算すること。

青森県ゴルフ連盟 競技委員会